

仕様書

1. 件名

ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト/
ドローンに関する知財・国際標準を活用したグローバル展開に向けた連携・支援体制の構築に係る調査研究事業

2. 目的

ドローンは様々な分野における利活用の可能性を秘めており、諸外国では利活用分野の拡大のための技術開発、知財獲得及び標準化活動が活発におこなわれている。一方、わが国においても、サービスの高度化や社会課題解決のためにドローンの高度な利活用が期待されている。

そのため、諸外国と同様、我が国でも様々なユースケースでドローンの普及が進んでいる。官民協議会における「空の産業革命に向けたロードマップ」では、2022年度には、有人地帯における補助者なし目視外飛行（レベル4）が実現される予定となっており、企業の技術開発や実証実験も活発化している。

既にそうした企業は、知財獲得や国際標準化にも関与しており、特に ISO/TC20/SC16 では、提案した複数の規格が審議されている。

今後、諸外国企業による知財獲得や様々な国際標準化機関における重要規格の審議が活発化する中、我が国としての知財獲得や国際標準化のための連携・支援体制の在り方が問われている。

本調査では、我が国ドローン関連事業者が知財・国際標準を活用したグローバル展開を円滑に進められるよう、必要となる連携・支援体制を提言する。

3. 事業内容及び実施方法

実施すべき事業の具体的な内容や詳細については、新エネルギー産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という。）との協議の上で定めるものとするが、基本の内容は下記の通りとする。

（1）国内外の安全性等の証明手法（MoC; Means of Compliance）の調査と提言

国内外の MoC の現状と今後の動向を調べた上で、政府等の関係機関への提言をまとめる。

（2）国際標準化動向と知財動向の調査および提言

ドローンに関連する国際標準に関し、最新動向を把握する。主に、ISO（国際標準化機構）、RTCA（米国航空無線技術協会）、ASTM（米国材料試験協会）、SAE（米国自動車技術者協会）、EUROCAE（欧州民間航空電子装置機関）等を対象とするが、NEDO と協議の上、追加・変更を行う。必要に応じ、国際標準化会合への参加や、自社の現地拠点

等を活用した参加者へのヒアリングを実施する。

知財の動向調査では、国内外の特許の調査とオープンソース化の動向調査を実施する。特許調査に於いては特許データベースなどを活用し、全体を俯瞰できる技術マップや特許マップといったフレームワークを策定した上で、我が国と諸外国の主要なドローン関連事業者が何を目的としてどのような技術に注力しているのかを比較することで、現在の我が国の強み弱みを明確にすると共に今後注力すべき領域への提言を行う。

(3) 知財・国際標準の活用を促進する体制検討

我が国のドローン関連事業者が知財や国際標準を活用したグローバル展開を進めるため、必要となる連携・支援体制を提言する。提言内容検討にあたっては、国主導の研究・開発プロジェクトや標準化の動向を調査・整理した上で、我が国ドローン関連事業者 10 社以上にヒアリングを行い、これまでの取組や今後の計画を踏まえた提言を行うこと。

上記の内容を実施する際の詳細な方法については、担当者との協議の上で定めるものとするが、基本として下記項目を踏まえた方法とする。

- ① 情報収集については、文献調査の手法だけでなく、企業や標準化団体などへのヒアリングを実施すること。
- ② 事業実施者が保有するデータ、ノウハウや情報収集結果に基づく分析を行うこと
- ③ 加えて、本事業に有効な手法を積極的に提案すること。特に3.(2)の活動に於いて、より深く調査・検討すべき内容が抽出された場合などは、都度 NEDO に提案し判断を仰ぐこと。
- ④ その他
 - i. 担当者に対して、本事業の進捗状況を定期的（1 ヶ月に 1 回程度）に報告すること。
 - ii. 調査方針、スケジュール、ヒアリング先の選定等の詳細については、担当者との協議の上決定すること。また海外ヒアリングに関しては、自社の拠点などのネットワークを有効活用すること。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2023 年 3 月 31 日まで

5. 予算額

4,000 万円以内

6. 成果報告書の提出

「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出すること。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>